

# 令和5年度 指定管理業務(ソフト充実型)評価票

住吉公園	【指定管理者】 都市公園住吉公園指定管理共同体	【指定期間】 令和5年4月1日～令和10年3月31日	【所管課】 鳳土木事務所 都市みどり課
------	----------------------------	-------------------------------	------------------------

【管理状況(概観)】

- 施設の設置目的に沿い、適切に公園を運営した。特に「歴史探訪の公開フォーラム」を開催するなど、府営公園150周年記念への取り組みや公園の魅力の再発見につながる取り組みを行った。
- 施設の維持管理は良好で、花壇管理などの植物管理についても適切に実施した。
- 利用者満足度調査の全体的な満足度については良好で、財政基盤および管理体制についても管理業務を遂行する上で概ね問題はみられなかった。

評価項目	評価基準 (内容)	指定管理者の 自己評価		施設所管課の評価		評価委員会の指摘・提言
		評価 (S~C)	評価 (S~C)			

I 提案の履行状況に関する項目

(1)施設の設置目的及び管理方針	管理に関する基本的な考え方に沿った管理運営が出来たか。	【1】府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿って管理・運営をするとともに、提案以上の取り組みを実施した。 【2】歴史資産の保存と記念行事の開催は、住吉公園の歴史的価値を高めるのに貢献した。	S	【1】府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿って管理・運営をするとともに、提案以上の取り組みを実施した。 【2】令和5年度に開設150年を迎えるにあたり、公園敷地内外の歴史的な景観の維持保全、2018年から準備を行っていた住吉公園の歴史的魅力を発信する150周年記念フォーラムの開催、150周年記念誌発刊(1400部)などは、住吉公園の歴史的価値を高めるのに貢献した。	S	施設所管課評価は適正である。 府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿って管理・運営をするとともに、提案以上の取り組みを実施した。また、令和5年に開設150年を迎える住吉公園の魅力を発信する記念フォーラムの開催や記念誌の発刊など、住吉公園の歴史的価値を高める取り組みを行っており、これらの取り組みは評価できる。
(2)平等な利用を図るための具体的手法・効果	平等利用に努めたか。	【1】府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	【1】府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
(3)利用者の増加を図るための具体的手法・効果	公園利用者の利便性の向上がなされたか(応募時に提案した利用者増加のための工夫がなされたか、魅力的なプログラムに取り組んだか。スポーツ施設等の稼働状況を踏まえた、今後の運営への反映に取り組まれているか。) ※150周年を契機とした広報活動に積極的に取り組んでいたか。 ※公園を特徴づける有料施設等の稼働率の確認。来園者数の確認。 ※イベント等の実施回数及びイベント等の参加者数の確認。 ※隣接する府民の森や公園、施設等の連携による利用促進がなされたか(箕面公園・枚岡公園・長野公園が記載対象) ※平日駐車場の利用促進がなされたか(深北緑地・錦織公園・住之江公園が記載対象)	【1】府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	【1】府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
	自主事業の実施状況(応募時に提案した自主事業に取り組んでいるか、また、その実施状況について確認。)	【1】府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	【1】府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
	トラブルの未然防止や、発生した際の処理方針、今後の管理への反映がなされたか(接遇等の職員研修の実施状況、苦情件数や対応処置の記録についての確認。)	【1】府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	【1】府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
	草地管理、芝生地管理、樹木管理、花壇管理について、良好な管理を行ったか(頻度・時期及び技術について確認。将来も含めた植物の育成が図られているかの確認。利用や景観への配慮がなされているかの確認。)	【1】府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	【1】府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
(4)施設の維持管理の内容、適格性及び実現の程度	園内清掃について、良好な管理を行ったか(頻度・時期及び技術について確認。利用や美観への配慮がなされているかの確認。)	【1】府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	【1】府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
	プールの運営、維持管理について、良好な管理を行ったか。					
	運動施設について、良好な管理を行ったか(頻度および技術について確認。)	【1】府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	【1】府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
	特殊庭園について、良好な管理を行ったか。(頻度・時期及び技術について確認。将来も含めた植物の育成が図られているかの確認。)					
	重要公園施設について、良好な管理・運営を行ったか。					
	管理対象外施設である海岸管理者との連携や海岸利用者について応募時の提案を実施できたか。					

評価項目	評価基準 (内容)	指定管理者の 自己評価	施設所管課の評価		評価委員会の指摘・提言	
			評価 (S~C)	評価 (S~C)		
度	自然環境の維持創出、自然環境学習の取組について応募時の提案を実施できたか。	【1】府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	【1】府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
	利用者の安全確保対策の具体的方策(日常巡視や定期点検、瑕疵の早期発見、事故の未然防止及び早期対応、衛生管理や防犯対策などが適切に実施できたか。適正なタイミング・手法の補修が実施されたか。予防保全となる対応について確認。転石や危険木等の対応など山麓部特有の安全管理について応募時の提案を実施されたか。)	【1】府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	【1】府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
	危機管理体制(非常時対応について、訓練や研修を実施したか。)	【実績】 ・危機管理については、マニュアルを整備するとともに、震災訓練や警報対応を行ってきました。 ・危機管理マニュアルの配備 令和5年度版更新しました。 ・事故発生時緊急連絡網の掲示 ・異常気象時対応手引書の配備 ・令和5年度警報体制配備(3回) ・(鳳)労働災害防止研修に参加 ・大阪府地震災害対策訓練に参加 【自己評価】 ・訓練や警報対応等、遅滞なく実施できました。	A	【1】府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
(5)府政策との整合	応募時の提案を実施できたか。 ①府公共事業への協力②就労支援③障がい者雇用率④知的障がい者の継続雇用⑤府民参加・NPOとの協働⑥環境問題	【1】府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	【1】府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。

II さらなるサービスの向上に関する事項

(1)利用者満足度調査等	アンケート結果はどうであったか。 これを受けてより満足度を向上させるために、どのように取り組むか。	【実績】 ・令和4年度住吉公園における利用者満足度調査結果をホームページに掲載 ・全般的な満足度:満足63%、やや満足32%、ややふまん3%不満0% ・PFI事業を見据えた意見が見受けられました。(ベンチ・日陰・軽食施設etc.) ・アンケート結果を踏まえ、PFI事業で飲食施設(カフェ棟、屋台棟)を計画 工事着手(10月)→開業(R6/3月予定) 月二回工程会議を実施、大阪府、管理者・工事業者の連絡を密にしています。 【自己評価】 ・PFI事業での飲食店のオープンを控え、事業者との連携を保ってきました。	A	公園の全般的な満足度は1.43で、高い評価を得ている。	A	施設所管課評価は適正である。
	前年度のアンケート結果に対して、より満足度を向上させるために、どのような取組を行ったか。					

評価項目	評価基準 (内容)	指定管理者の 自己評価	施設所管課の評価		評価委員会の指摘・提言	
			評価 (S~C)	評価 (S~C)		
(2)その他創意工夫	提案した事項以外に行った業務があるか。	<p>【実績】</p> <p>都市公園制度制定150周年、住吉公園開設150周年事業として、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住之江公園と連携し、子ども向け「スマホですみすみスタンプラリー」開催(5/5・11/5)</li> <li>・事務所改修工事に伴い、住吉公園開設150周年を記念して展示室オープン(8/2) 歴史資料の展示。「おおさか都市緑化フェアin住吉公園」で展示室にて「住吉公園オリジナル和本づくり」ワークショップを開催</li> <li>・住吉公園歴史探訪 祝・記念誌発刊フォーラム「住吉大社から生まれて150年」(8/5開催・216名参加)</li> <li>・記念誌「住吉公園と住吉さん」を東方出版より1400部発刊、関係者・団体への寄贈</li> <li>・(公財)国際花と緑の博覧会記念協会に依頼で、都市公園制度制定150周年「関西5園の歴史と未来」の住吉公園に寄稿</li> <li>・都市公園制度制定150周年記念フォーラムin Kansai「関西における都市公園の成り立ちと今後の展開」に登壇</li> <li>・「おおさか都市緑化フェアin住吉公園 住吉公園祭150」の開催(11/5)</li> <li>阪堺電車貸切運行(二往復)での歴史講和ツアーを企画</li> <li>地域と連携したイベント企画・運営</li> <li>XRナビ歴史案内まちめぐりツアー開催</li> <li>・「住吉公園歴史探訪」第17号をリニューアル再刊(12/1)</li> </ul> <p>「もみじの回廊」第三期造成工事を計画・実施</p> <p>【自己評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市公園制度制定150周年事業を中心に、盛りだくさんの取り組みを行いました。</li> </ul>	S	<p>【1】府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿って管理・運営をするともに、提案以上の取り組みを実施した。</p> <p>【2】令和5年度に都市公園制度制定150周年を迎えるにあたり、住吉公園のプラットフォームを生かしたイベントなどの企画立案を行い、地域の住吉名勝保存会と共催でまちめぐりイベントの開催や、11/5に開催した「おおさか都市緑化フェアin住吉公園」では、XRを用いた歴史まちめぐりを実施するなど、幅広い年齢層が楽しめる内容であり、評価できる。</p>	S	施設所管課評価は適正である。 プラットフォームを活用し、都市公園制度制定150周年の取組みとして、地域との連携によるイベントの開催や、「大阪都市緑化フェアin住吉公園」の実施は、評価できる。

### III 適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する項目

(1)収支計画の内容、適格性及び実現の程度	収支は予定どおりか。支出超過、収入不足となっていないか。支出計画に沿った支出配分がなされているか。	事業実施計画書に沿った適正な予算管理が出来た。	A	事業実施計画書に沿った適正な予算管理が出来ている。	A	施設所管課評価は適正である。
(2)安定的な運営が可能となる人的能力	管理体制表及び職員配置計画(応募時に示した管理体制を構築したか。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理体制及び職員体制を構築した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理体制及び職員体制を構築した。	A	
	必置技術者等の配置(技術者を配置したか。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に必置技術者等を配置した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に必置技術者等を配置した。	A	
	労働災害等未然防止のための管理運営(外注・下請を含む職員の労働災害や維持管理業務に起因する来園者事故など公衆災害の発生はなかったか。また、従業員への安全教育・訓練の実施状況について確認。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切な管理・運営を行った。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営が行われている。	A	施設所管課評価は適正である。
(3)安定的な運営が可能となる財政的基盤	法人等の経営状況(経営状況に問題は無い。指定管理業務の継続に影響を与えないか。)	<p>【実績】</p> <p>社会情勢による物価高騰(消耗品・光熱水費)による影響に加え、昨今の最低賃金上昇の傾向により、長期的な視点で捉えれば、見通しが付きにくく、現時点では経営状況が決して安定しているとはいえません。</p> <p>また、弊社の事業がビルメンテナンス業と公園管理業に分かれており、ビルメンテナンス業の売上高純利益率(昨年度)が約5.2%に比べ、公園管理業は1.8%となっています。売上比率は50:50であるため、公園管理業の利益率アップをめざしたいと思えます。</p> <p>また、複数の公園管理を行っていることで、消耗品・資材等の一括購入や共同発注によるコスト縮減、技術等の標準化など、複数公園のスケールメリットを活かし、効率化による経費縮減、人材への投資(人材育成・キャリアアップ・新規採用)、技術向上等に取り組むことができました。</p> <p>【自己評価】</p> <p>経営が厳しい状況下ではありますが、人材確保(人材育成・採用等)を積極的に行い、公園管理の事業継続に向けて取り組むことができました。</p>	A	経営状況に問題はない。	A	施設所管課評価は適正である。 構成団体の財政状態は良好である。